

# 《講師派遣》 弁護士出前講演



## ■派遣講師（弁護士）

ご希望の講演会・セミナーのテーマに応じて、その専門知識を持つ弁護士を講師として派遣いたします。

## ■派遣先（講演会場）

地方自治体、学校（PTA）、消費者団体、人権団体、病院等の公的団体、町内会・婦人会等の諸団体および各種企業が希望される講演場所に当会所属の弁護士が出向きます。

## ■講師料

●講師料——講演1時間当り3万円程度（但し、依頼団体、講演内容等により、別途協議させていただく場合があります。営利団体からの申し込みであれば、原則講演1時間当り5万円以上をお願いしています。）

## ■お申し込み方法

所定の申込用紙を用いて、講演ご希望日の2ヵ月前までに大阪弁護士会総合法律相談センターにお申し込みください。（申込用紙は、係にお電話いただければお送りいたします。）



□ お申し込み・お問い合わせ先は □

☎06-6364-1248  
大阪弁護士会

総合法律相談センター  
（弁護士出前講演担当事務局）

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5  
大阪弁護士会館（市民法律センター）



京阪中之島線「なにわ橋駅」出口1より徒歩約5分  
地下鉄・京阪「淀屋橋駅」1番出口より徒歩約10分  
地下鉄・京阪「北浜駅」より徒歩約7分

携帯電話からのアクセスはこちら →

<http://www.osakaben.or.jp/p/soudan/>

パソコンからは <http://www.osakaben.or.jp>



ご希望の場所に出向いて、ご希望のテーマで弁護士が講演します。

“あの時、ちょっとでも法律の知識があれば、こんな事には…”と口惜しい思いをされたことはありませんか？

そうです。身近に起こるちょっとしたトラブルでも法律の知識があれば、未然に防ぐことも、スムーズに解決することもできるのです。

「法律の知識を広め、日常生活に活かしたい」との市民のみなさまのご要望により——大阪弁護士会では、弁護士出前講演〈講師派遣〉制度を設けております。

法律の知識は、今や暮らしの常識として必要です。お気軽に積極的なご利用をお待ちしております。



## 講演テーマ(例)

暮らしの中の身近な法律から弁護士業務の解説まで、幅広いメニューで法律に親しみ、理解を深めていただけるものを予定しています。

### 一般的な法律のテーマ

- 相続と遺言に関する法律
- 離婚等夫婦に関する法律
- 借地・借家を巡る法律
- 賢い消費生活を営む法律
- いじめ等子供の人権に関する法律

### 市民生活に直結したテーマ

- 契約と契約書
- 交通事故
- 過労死問題
- 職場のセクハラ
- 近隣問題
- マンション生活
- 人権問題
- 成年後見制度
- 少年犯罪
- 犯罪被害者

### 商事関係の専門的なテーマ

- 会社の設立に関する問題
- 手形・小切手法
- 債権回収の法律知識
- 担保設定と連帯保証の法律問題
- 企業倒産の実務

### 身近な司法に関するテーマ

- 裁判の現状と司法改革
- 法曹を志す人々のために
- 民事裁判・刑事裁判
- 行政手続法
- わかり易い裁判制度解説(中・高生向け)

### 弁護士業務に関するテーマ

- 職業としての弁護士の魅力
- 弁護士になるには、  
弁護士秘書になるには

### 困った時の法律相談テーマ

- 法律知識へのアクセス  
(法律相談の諸制度)
- 法的紛争解決の為の諸制度

※テーマや講演内容あるいは講師の日程上の都合等により、ご依頼に応じかねる場合がありますのでご了承ください。

